

定期報告 預かり受付の報告書返却(訂正)窓口より

ご来場予定の お客様へのお願い

この度の大阪府緊急事態宣言を受け、感染防止の観点から、「預かり報告書の受取(修正)返却」を当面の間以下の通りとさせていただきます。

ご理解、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

緊急事態宣言期間中は(特に、1/15~1/25の間は、例年ご来場者が多く集中の恐れがあります)

ご来場を極力避けていただきますよう、お願いいたします。

【ご来場時のお願い】

- 最小人数でのご来社
- ご来場時には、感染予防のためのマスクを着用し、他の方との距離の確保
- 検温・手指消毒の実施
- 体調が優れない方(熱や咳がでる等)の入場はご遠慮願います。
- 報告書の提出は、郵送でお願いしておりますが、どうしてもご持参される場合は感染防止対策を個別に取らせていただきますので予めご了承ください。

【対策としまして】

- ①返却期間(受け取りにお越しいただく期間)は、**受取開始日から2か月間後まで延長**
※受け取り最終日が、当初の期日から1か月延長の延期となります。
(FAXさせて頂いている『提出確認票』に記載)
- ②万一ご来場者が集中し、訂正コーナーが定員を上回る恐れが出た場合は、入場制限とさせていただきます。
※順番待ちの発券をしていただき、一旦退避いただきご案内が出来るようになりましたら携帯電話等をお呼び出しさせていただきます。
※尚、ご来場者の状況については、ホームページ「窓口案内」で、できる限りお知らせいたしますのでご覧ください。